

那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるようその内容をお知らせします。

お問い合わせ	給与について(1～5)	… 人事課	TEL861-7499
	職員数について(6)	… 行政経営課	TEL861-5033
	公営企業職員について(7)	… 上下水道局総務課	TEL941-7801

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
26	323,184	134,442,997	2,791,429	17,495,670	13.0	14.1

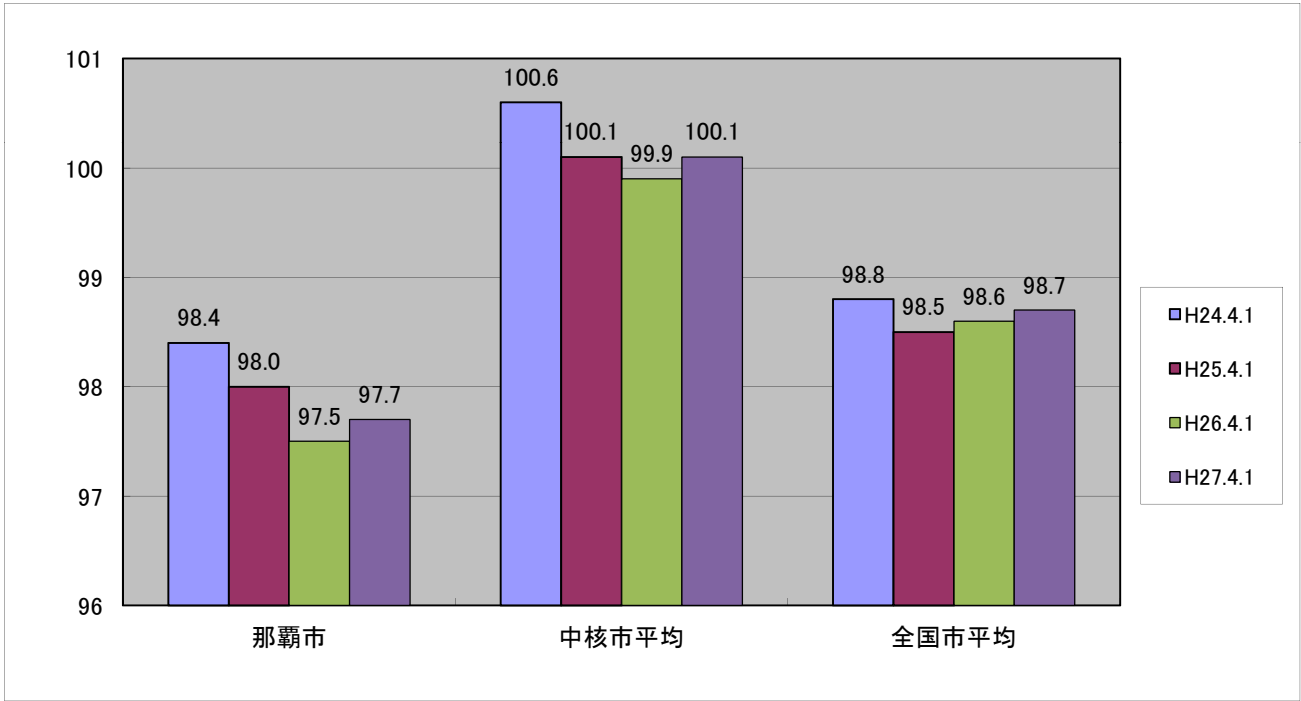
(注) 人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 平均一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
26	2,061	7,451,717	1,216,829	2,712,308	11,380,854	5,522	6,378

- (注) 1 給与は、給料、扶養手当などの諸手当(退職手当を除く)、期末・勤勉手当からなっています。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 中核市平均とは、中核市のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※那覇市は人事委員会を設置していません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
年度 26	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% 0.36

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

②特別給

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
年度 26	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.20

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置く。
高齢層については、最大で4%程度の引下げ。 6級以上の職員(年齢要件なし)の0.2%カットは、平成32年3月31日まで。
激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

対象地域ではない。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)
退職手当の調整額について、国に準じた引上げを実施。(平成27年4月1日)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職(1,251人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	41.3歳	307,215円	354,889円	332,590円
沖縄県	40.8歳	311,475円	365,313円	340,223円
国	43.5歳	334,283円	-	408,996円
中核市	41.8歳	323,570円	420,468円	369,585円

②技能労務職(177人)

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
那覇市	49.7歳	177人	337,979円	369,822円	359,410円	—	—	—
うち学校給食員	49.7歳	69人	334,004円	361,062円	356,264円	調理士	45.3歳	184,800円
うち清掃職員	48.8歳	56人	343,506円	386,055円	364,532円	廃棄物処理 業従業員	44.9歳	289,500円
うち用務員	51.7歳	22人	337,723円	357,704円	352,814円	用務員	54.6歳	200,300円
うち自動車運転手	46.6歳	6人	331,383円	366,227円	362,717円	自家用自動 車運転者	52.2歳	202,300円
沖縄県	52.6歳	276人	351,298円	398,008円	379,752円	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	-	328,318円	—	—	-
中核市	48.1歳	281人	332,281円	396,638円	365,790円	—	—	—

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民 間(D)	C/D
那覇市	-	5,899,457円	—	—
うち学校給食員	1.95	5,821,010円	2,366,600円	2.46
うち清掃職員	1.33	6,055,937円	3,952,300円	1.53
うち用務員	1.79	5,734,705円	2,774,400円	2.07
うち自動車運転手	1.81	5,910,017円	2,498,000円	2.37

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)(99人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	39.0歳	299,278円	315,193円	312,137円
沖縄県	43.3歳	365,364円	410,108円	-
国	-	-	-	-
中核市	39.8歳	318,304円	370,977円	-

④消防職(270人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38.4歳	287,624円	373,595円	316,921円
沖縄県	－	－	－	－
国	－	－	－	－
中核市	38.8歳	305,487円	402,174円	350,391円

⑤看護保健職(63人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	40.3歳	310,806円	359,213円	326,187円
沖縄県	－	－	－	－
国	46.7歳	316,503円	－	346,447円
中核市	38.6歳	299,164円	375,831円	329,494円

⑥税務職(143人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38.4歳	281,006円	351,931円	299,760円
沖縄県	－	－	－	－
国	43.6歳	372,431円	－	444,828円
中核市	38.3歳	294,712円	390,726円	328,822円

⑦福祉職(116人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	41.6歳	291,464円	311,752円	303,245円
沖縄県	－	－	－	－
国	42.3歳	332,279円	－	381,205円
中核市	39.2歳	292,581円	346,231円	322,060円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,100 円	139,500 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	131,500 円	－ 円
消 防 職	大 学 卒	174,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	142,100 円	－ 円	－ 円
看護保健職	大 学 卒	203,400 円	－ 円	－ 円
	短 大 卒	191,300 円	－ 円	－ 円
税 務 職	大 学 卒	174,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	142,100 円	－ 円	－ 円
福 祉 職	大 学 卒	174,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	142,100 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,985 円	358,690 円	381,444 円	401,146 円
	高 校 卒	211,650 円	320,367 円	337,329 円	383,438 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	302,100 円	331,120 円	344,750 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	341,000 円
消 防 職	大 学 卒	255,700 円	360,500 円	374,000 円	- 円
	高 校 卒	207,200 円	- 円	345,650 円	372,040 円
税 務 職	大 学 卒	248,825 円	355,900 円	383,400 円	395,259 円
	短 大 卒	238,350 円	358,200 円	380,600 円	- 円
福 祉 職	大 学 卒	- 円	- 円	407,183 円	- 円
	短 大 卒	222,433 円	318,067 円	362,900 円	345,600 円

(注) - は該当者なし。

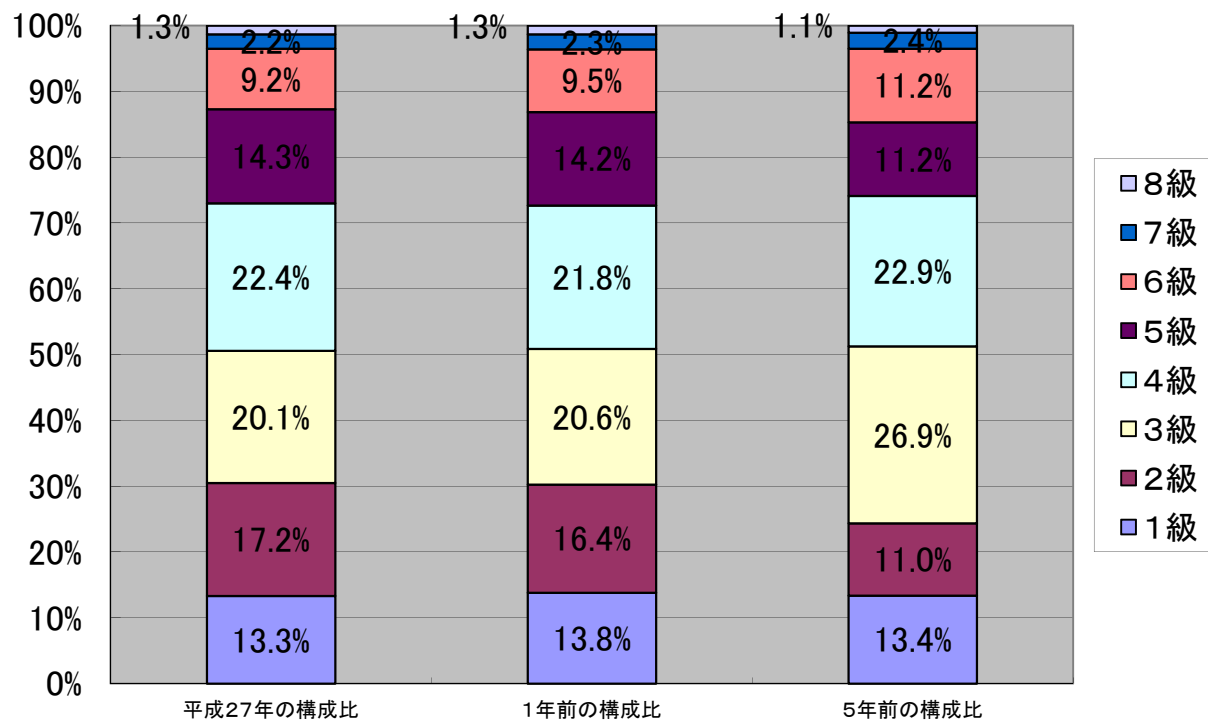
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、その他これらに相当する職の職務	人 166	% 13.3
2級	困難な業務を処理する主事、技師、その他これらに相当する職の職務	人 215	% 17.2
3級	主任主事、主任技師、その他これらに相当する職の職務	人 252	% 20.1
4級	係長、主査、その他これらに相当する職の職務	人 280	% 22.4
5級	主幹その他これに相当する職の職務	人 179	% 14.3
6級	課長、副参事、その他これらに相当する職の職務	人 115	% 9.2
7級	副部長、局長、参事、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、その他これらに相当する職の職務	人 28	% 2.2
8級	部長、参事監、会計管理者、議会事務局長、その他これらに相当する職の職務	人 16	% 1.3
計		人 1,251	% 100.0

※ 1 那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)
(注2) 平成18年度および平成19年度に、職務給の見直しあり。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,228 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,482 千円	1人当たり平均支給額(26年度) - 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5～20%の加算	(加算措置の状況) 役職加算5～20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

現在は勤勉手当成績率への勤務成績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

那覇市				国			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	22.913	月分	28.641 月分	勤続20年	20.445	月分	25.5563 月分
勤続25年	32.663	月分	38.756 月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825 月分
勤続35年	46.313	月分	55.575 月分	勤続35年	41.325	月分	49.59 月分
最高限度額	55.575	月分	55.575 月分	最高限度額	49.59	月分	49.59 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			
(退職時特別昇給 -)							
1人当たり平均支給額	4,329	千円	23,279 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		4,036	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		1,009	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18.0 %	0 人	18.0 %
医師	15.0 %	4 人	15.0 %
地域手当補正後ラスパイレ指数			%
(ラスパイレ指数)		(	%)

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		39,081	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		57,812	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		30.7	%
手当の種類(手当数)		13	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	日額150～250円、1件300～400円、対象者等を訪問した場合200円加算
福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	日額200～400円
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1,500～3,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業等	日額290円
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	日額220～450円
違反建築物取締手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	日額200円
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務のうち困難なもの	日額200円
交代制勤務手当	消防局及び消防署に勤務する職員	交代制勤務をする業務	1当務230円
救急活動手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200～300円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
消防活動等手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250～600円、台風休暇の時間帯の場合1,000円加算
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務、人体に危険を及ぼすおそれのある野犬、ハブ又はスズメバチその他の生物捕獲、駆除等の業務	日額250～460円
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	日額600～1,000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算
緊急消防援助隊手当	災害現場で作業する職員	緊急消防援助隊として災害が発生した市町村に出動し、当該市町村において消防の応援又は支援の業務	日額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	328,380 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	190 千円
支給実績(25年度決算)	334,875 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	179 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者のいない場合、うち1人については11,000円)支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		240,233 千円	233,235 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		228,587 千円	273,429 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	異	交通機関利用者には6箇月定期券の価額による一括支給。(1箇月当たり最高55,000円)	136,056 千円	73,504 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	116,794 千円	595,887 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	92,573 千円	129,291 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に23,000円を支給。距離に応じて(100km以上)6,000～45,000円を加算。	同		68 千円	68,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		13,693 千円	61,403 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	異	勤務1回につき4,200円、5時間未満の場合は2,100円。退庁時から引き続いて行われる場合6,300円。	0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、5,000～20,200円を支給。			1,705 千円	71,041 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	977,000円 (1,085,000円)	(参考)中核市における最高／最低額	
	副市長	801,000円 (890,000円)	1,180,000 円／	850,000 円
			960,000 円／	748,600 円
議員報酬	議 長	694,000円 (- 円)	827,000 円／	588,000 円
	副議長	626,000円 (- 円)	748,000 円／	529,000 円
	議 員	586,000円 (- 円)	700,000 円／	510,000 円
期末手当	市 長	(26年度支給割合)		
	副市長	3.1 月分		
		役職加算20%		
退職手当	議 長	(26年度支給割合)		
	副議長	3.2 月分		
	議 員	役職加算20%		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	1,085,000円×在職月数×50/100	26,040,000 円	任期毎
	副市長	890,000円×在職月数×35/100	14,952,000 円	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び議員報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
3 議長、副議長及び議員の議員報酬については、減額措置は実施していない。

6 職員数の状況

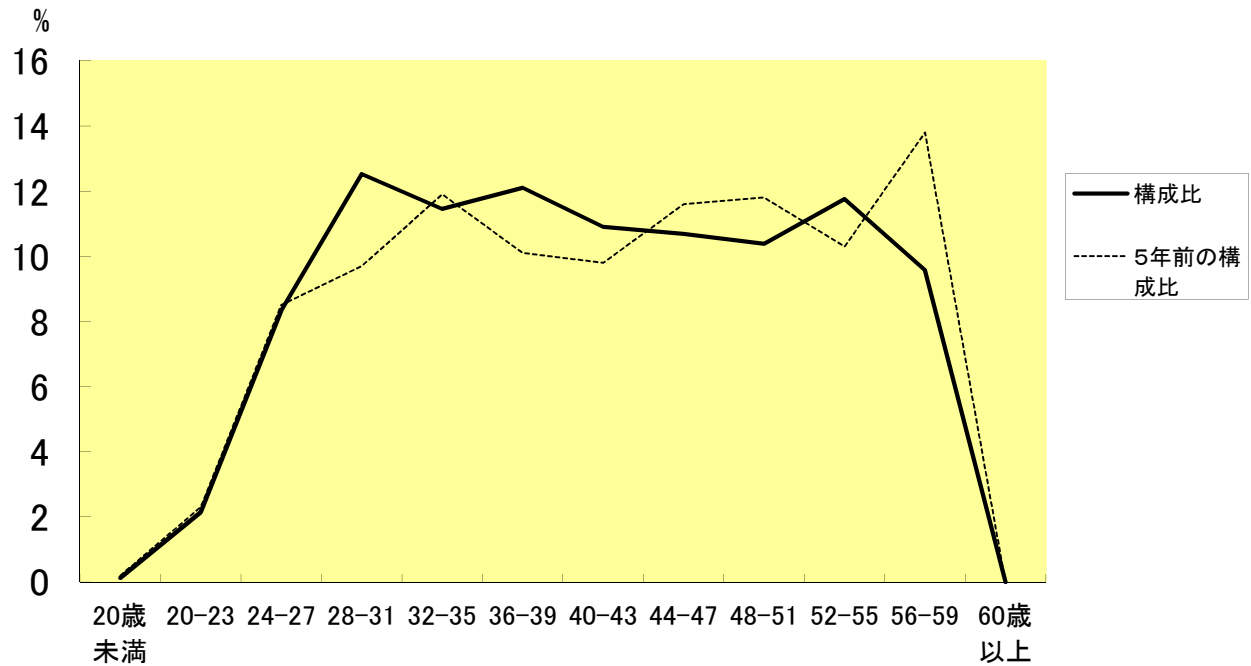
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門		1,366	1,373	7	○こども子育て支援新制度対応、保護世帯増加への対応、地方版総合戦略策定対応ほか業務増等に伴う増。 ○医療費自動償還払い導入、区画整理事業終了、現業職の退職者不補充等による減。
		計	1,366	1,373	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.48 人 (中核市の人口1万人当たり職員数 43.64 人)
	教育部門		426	425	△ 1	○教育施設の老朽化・耐震化対策及び人材育成支援施設建設等に伴う増。 ○公民館への指定管理者制度導入、現業職の退職者不補充等による減。
	消防部門		270	270	0	
	小 計		2,062	2,068	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.99 人 (中核市の人口1万人当たり職員数 61.12 人)
	公営企業等会計部門	病院		0	0	0
水道		119	118	△ 1	○給水工事業務、中ブロック化対応による業務増等に伴う増。 ○業務量の見直し等による減	
下水道		46	47	1	○欠員補充による増	
その他		105	106	1	○包括ケアプラン、日常生活総合支援事業対応、介護保険給付適正化対応に伴う増。 ○国保税収納対策強化対応への事務の統廃合による減。	
小 計		270	271	1		
合 計			2,332 [2,719]	2,339 [2,719]	7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.13 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 50	人 195	人 293	人 268	人 283	人 255	人 250	人 243	人 275	人 224	人 0	人 2,339

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	1,344	1,317	1,322	1,363	1,366	1,373	29(2.2%)
教 育	467	455	450	433	426	425	-42(-9%)
消 防	271	273	271	271	270	270	-1(-0.4%)
普通会計計	2,082	2,045	2,053	2,067	2,062	2,068	-14(-0.7%)
公営企業会計計	287	284	282	280	270	271	-16(-5.6%)
総合計	2,369	2,329	2,335	2,347	2,332	2,339	-30(-1.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 7,053,402	千円 642,999	千円 1,152,266	% 16.3	% 17.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 120	千円 455,901	千円 71,535	千円 168,982	千円 696,418	千円 5,803	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
那 覇 市	44.0 歳	340,075 円	483,623 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた平成26年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,408 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,484 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.43 月分 勤続25年 33.40 月分 勤続35年 47.35 月分 最高限度額 56.82 月分 その他の加算措置 定年前早期退職加算2~20% (退職時特別昇給 -) 1人当たり平均支給額 10,149 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 - 月分 勤続25年 - 月分 勤続35年 - 月分 最高限度額 - 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 -) 1人当たり平均支給額 15,286 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成２７年４月１日現在）

支給実績(26年度決算)			-	千円
支給職員１人当たり平均支給年額(25年度決算)			-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人		
	%	人		
	%	人		
	%	人		
	%	人		
	%	人		

（注）－ は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（平成２７年４月１日現在）

支給実績(26年度決算)		61	千円
支給職員１人当たり平均支給年額(26年度決算)		4,066	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		12.5	%
手当の種類(手当数)		3	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	17,489 千円
職員１人当たり平均支給年額（26年度決算）	163 千円
支給実績（25年度決算）	19,105 千円
職員１人当たり平均支給年額（25年度決算）	166 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（２７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の内容）	支給実績 (26年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円（配偶者のいない場合、うち１人については11,000円）支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合１人につき5,000円加算。	同		17,480 千円	246,197 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		10,469 千円	299,121 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給（最高55,000円）、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	同		7,175 千円	75,532 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額（行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円）	8,334 千円	641,077 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		665 千円	5,541 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円（5時間以内の場合は1,150円）、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 4,644,011	千円 657,674	千円 338,920	% 7.3	% 6.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 48	千円 175,138	千円 29,661	千円 63,448	千円 268,247	千円 5,588	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
那 覇 市	42.0 歳	321,676 円	465,706 円
団 体 平 均	43.9 歳	346,189 円	515,436 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた平成26年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,321 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,468 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勲奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 23.43 月分 29.28 月分	勤続20年 — 月分 — 月分
勤続25年 33.40 月分 39.63 月分	勤続25年 — 月分 — 月分
勤続35年 47.35 月分 56.82 月分	勤続35年 — 月分 — 月分
最高限度額 56.82 月分 56.82 月分	最高限度額 — 月分 — 月分
その他の加算措置 定年前早期退職加算2~20%	その他の加算措置
(退職時特別昇給 —)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 9,151 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(注) - は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		15	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		1,875	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		16.6	%
手当の種類(手当数)		3	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊滞納整理手当	料金課職員	滞納整理差押え業務	1件当たり300円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	9,672	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	214	千円
支給実績(25年度決算)	13,896	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	302	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者のいない場合、うち1人については11,000円)支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		6,288 千円	209,617 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		3,743 千円	287,923 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	同		3,417 千円	85,444 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	1,724 千円	574,800 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		336 千円	7,000 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同		0 千円	0 円